

## 平成29年度 松江市内通学路の対策箇所一覧表

令和5年1月現在

(母衣小学校)

| 路線名      | 位置    | 通学路の状況・危険内容   | 対策内容  | 事業主体 | 対策予定時期 |
|----------|-------|---|---|------|--------|
| 北部区画62号線 | 光の橋北詰 | 橋の北詰の一部は登校班の集合場所になっている。車の通行量も多いためガードレールが設置されているが、階段下だけ未設置で、児童が歩行するうえで危険である。 | 車道と歩道を分離する段差もあり、ガードレールを設置する必要がないと判断いたします。できましたら児童の集合場所の変更をお願いします。 | 松江市  | 対策不可   |

(母衣小学校・第二中学校)

| 路線名     | 位置        | 通学路の状況・危険内容                                     | 対策内容   | 事業主体 | 対策予定時期 |
|---------|-----------|---|--|------|--------|
| 県道松江島根線 | 鍛冶橋～松江新大橋 | 車両の通行量が多く、また鍛冶橋から新大橋は歩道が狭いため歩行者と自転車がすれ違う際危険である。 | 歩道幅の拡幅および自転車専用通行帯を設置し、歩行者と自転車の安全性を確保する。(都市計画道路松江熊野線) | 島根県  | 平成30年～ |

(城北小学校)

| 路線名      | 位置                    | 通学路の状況・危険内容     | 対策内容                        | 事業主体 | 対策予定時期 |
|----------|-----------------------|-----------------|-----------------------------|------|--------|
| 市道川ノ下横枕線 | 松江市春日町(春日3区内)田原谷交差点南側 | 道幅が狭く、車の往来も激しい。 | H30年度から工事に着手しました。歩道を設置しました。 | 松江市  | 対策済    |

(中央小学校)

| 路線名       | 位置                   | 通学路の状況・危険内容   | 対策内容                                       | 事業主体 | 対策予定時期 |
|-----------|----------------------|---|--|------|--------|
| 市道東朝日町中央線 | 東朝日町郵便局～松江港湾事務所までの道路 | 児童の通学時間帯は一方通行であるが、交通量は多く、スピードが出ている車も多い。また、一方通行規制に気づかず、逆走する車も見られる。 | 指導取締りの際の参考にしています。標識・標示は適正に設置されており、追加はしません。 | 警察   | 対策済    |

(津田小学校)

| 路線名     | 位置        | 通学路の状況・危険内容        | 対策内容                                       | 事業主体 | 対策予定時期 |
|---------|-----------|--------------------|--|------|--------|
| 市道国道根屋線 | 山海みやげ前交差点 | 見通しが悪い スピードを出す車が多い | 停止指導線の設置を検討します。停止指導線および「横断者注意」の路面標示を行いました。 | 松江市  | 対策済    |

## 平成29年度 松江市内通学路の対策箇所一覧表

令和5年1月現在

## (古志原小学校)

| 路線名                  | 位置                 | 通学路の状況・危険内容  | 対策内容   | 事業主体 | 対策予定時期                     |
|----------------------|--------------------|--|--|------|----------------------------|
| 県道八重垣神社線             | 福田クリニック前横断歩道       | 下ってくる車両が見えにくい。スピードを出して通る車両が多い。人身事故あり。                | 押しボタン信号機設置の可否に関して、警察本部と検討中です。継続した要望をお願いします。                        | 警察   | 未定                         |
|                      |                    |  | 街頭指導員の誘導のもとで安全に登校出来ている状況を確認しています(H29.12)。路面標示等による視覚対策の実施は経過観察とします。 | 島根県  | —                          |
| 市道古志原香南台線            | 古志原幼稚園横道路          | 通学児童数が多く、2列で歩いているが道幅が狭く、車道と近接している。                   | H33年度を目途に歩道整備に向けた検討を行います。H30年度に白線の引き直しと、ブルーライン引きを行います。             | 松江市  | 令和2年度以降<br>令和2～5年度         |
|                      |                    |  | グリーンベルトの設置及び歩道を新設しています。  |      |                            |
|                      |                    |  | R4年度に配水施設を撤去、R5年度に歩道を設置する予定です。                                     | 警察   | 対策済                        |
|                      |                    |  | 横断歩道を補修予定です。   |      |                            |
| 市道古志原香南台線            | 古志原幼稚園園底横道路カーブ     | 車両がスピードをあげて通るため、危険。                                  | H33年度を目途に歩道整備に向けた検討を行います。H30年度に白線の引き直しと、ブルーライン引きを行います。             | 松江市  | 令和2～5年度                    |
|                      |                    |  | R4年度に配水施設を撤去、R5年度に歩道を設置する予定です。                                     |      |                            |
|                      |                    |  | それまでの間の対策として、カーブの外側にラバーポールを設置しました。                                 |      |                            |
| 国道432号<br>市道工業高校東1号線 | 工業高校東側坂 国道432号横断歩道 | フェンスが老朽化している。  | フェンスについては点検を行い、必要に応じて応急処置を行います。                                    | 松江市  | 令和2年度～令和5年度<br>平成30～令和7年度  |
|                      |                    |  | 歩道改良工事の影響範囲となるため、工事に合わせてフェンスの布設替えを行います。                            |      |                            |
|                      |                    | 歩道路が狭く、横断のために待機する際に車道にはみだす。歩道内でも陥没箇所、狭い箇所等があり、危険である。 | H30年度に測量設計をしました。現在のところ令和2年度から施工を計画しています。                           | 松江市  | 平成30年度～令和5年度<br>平成30～令和7年度 |
|                      |                    |  | R2年度から歩道の改良工事を実施しています。   |      |                            |

## (法吉小学校)

| 路線名     | 位置         | 通学路の状況・危険内容    | 対策内容  | 事業主体 | 対策予定時期 |
|---------|------------|----------------|---|------|--------|
| 市道比津国屋線 | 坪内算盤教室前交差点 | 交差点表示が消えかけている。 | ◇マーク(横断歩道あり)の標示については、押しボタン信号機が設置されている箇所には施工できません。 | 警察   | 対策不可   |

## (乃木小学校)

| 路線名      | 位置        | 通学路の状況・危険内容               | 対策内容   | 事業主体 | 対策予定時期 |
|----------|-----------|---------------------------|--|------|--------|
| 市道矢曾利公園線 | 浜乃木6丁目交差点 | 見通しがわるいため道路を横断するときに危険である。 | カーブミラーの目的を考慮しても設置は不可。減速標示、交差点部のカラー舗装を実施しました。 | 松江市  | 対策済    |

## (大庭小学校)

| 路線名    | 位置                    | 通学路の状況・危険内容    | 対策内容   | 事業主体 | 対策予定時期 |
|--------|-----------------------|----------------|--|------|--------|
| 国道432号 | 国道432号線 有地区および大庭十字路付近 | 交通量が多く、路側帯が狭い。 | 他の施工箇所との優先順位を考慮しながら、薄くなった白線の引き直しを適宜行っております。当該区間の実施時期は未定です。 | 島根県  | 未定     |

## (持田小学校)

| 路線名      | 位置             | 通学路の状況・危険内容 | 対策内容  | 事業主体 | 対策予定時期            |
|----------|----------------|-------------|---|------|-------------------|
| 市道西持田大田線 | 西持田寄田端西持田川沿い道路 | 道幅が狭く、危険である | H31年度からの施工に向け進めていきます。道路拡幅およびグリーンベルトの新設工事を行っており、今後は未施工箇所である橋梁部についての詳細設計および工事を行います。 | 松江市  | 平成31年度～<br>令和元年度～ |

## (古江小学校)

| 路線名                  | 位置            | 通学路の状況・危険内容             | 対策内容  | 事業主体 | 対策予定時期 |
|----------------------|---------------|-------------------------|---|------|--------|
| 市道古曾志牛切線<br>市道古曾志野間線 | 古江小南尖道湖北部広域農道 | 狭い道路における市営バスを含む車との接触の危険 | 松江北道路の整備及び圃場整備の計画があるため、その計画内容が決定したのち判断したいと思います。 | 松江市  | 未定     |

## 平成29年度 松江市内通学路の対策箇所一覧表

令和5年1月現在

## (美保関小学校)

| 路線名     | 位置            | 通学路の状況・危険内容  | 対策内容  | 事業主体 | 対策予定時期 |
|---------|---------------|--------------|---|------|--------|
| 市道福浦諸喰線 | 福浦(福浦と諸喰を結ぶ道) | 速度規制なしのため、危険 | 検討した結果、減速標示の必要性は低いと判断いたしました。                | 松江市  | 対策不可   |
|         |               |              | 速度規制については、現在の交通環境では単に守られない交通規制になるため、設置しません。 | 警察   | 対策不可   |

## (八雲小学校)

| 路線名     | 位置       | 通学路の状況・危険内容        | 対策内容                          | 事業主体 | 対策予定時期 |
|---------|----------|--------------------|-------------------------------|------|--------|
| 市道元田平原線 | 平原地区 畦石橋 | 通学路としては歩道がなく危険である。 | 元田平原線の土砂流出対策の状況を見ながら、再度検討します。 | 松江市  | 未定     |

## (宍道小学校・宍道中学校)

| 路線名                       | 位置                 | 通学路の状況・危険内容                               | 対策内容   | 事業主体 | 対策予定時期 |
|---------------------------|--------------------|---|--|------|--------|
| 大宮田・小松線<br>中学校線<br>宍道中学校線 | 宍道中から国道9号線へ出る前の十字路 | 交通量が多い。横断歩道がない。                           | 検討いたします。<br>宍道中学校までの道路改良工事に改善を図りました。               | 松江市  | 対策済    |
| 市道中学校線                    | 宍道中学校入口歩道          | 歩道が左側にあり、自転車置き場に入る生徒と、駐車場に入る車が交差する。歩道が狭い。 | 横断歩道については宍道中学校の改修工事に合わせ検討中                         | 警察   | 対策済    |
|                           |                    |   | H30年度から改良工事を施工します。<br>道路改良工を行い、左側にあった歩道を右側に変更しました。 | 松江市  | 対策済    |

## (出雲郷小学校)

| 路線名      | 位置              | 通学路の状況・危険内容                          | 対策内容                                    | 事業主体 | 対策予定時期 |
|----------|-----------------|--------------------------------------|---|------|--------|
| 市道出雲郷1号線 | 竹花集会所～意宇南1丁目1歩道 | ・竹花集会所横の細い道から積和建設前の歩道までたくさんの児童が横断する。 | 現地調査した結果、横断歩行者は多いですが、交通量が少ないため設置不可とします。 | 警察   | 対策不可   |

## (揖屋小学校)

| 路線名       | 位置        | 通学路の状況・危険内容                               | 対策内容  | 事業主体 | 対策予定時期 |
|-----------|-----------|---|---|------|--------|
| 市道中灘・五反田線 | 五反田バス停付近② | 道路横断箇所に横断歩道が無い。「スクールゾーン」表示が薄くて見えにくくなっている。 | 側溝改良がH29年10月に完了しました。合わせて道路の車線を2車線から1.5車線に変更し、路側帯の拡幅とカラーリング(西側)を行いました。 | 松江市  | 対策済    |
|           |           |   | 速度規制を「30」キロとすることとしています。   | 警察   | 対策済    |

## (本庄中学校)

| 路線名     | 位置                | 通学路の状況・危険内容   | 対策内容   | 事業主体 | 対策予定時期 |
|---------|-------------------|---|--|------|--------|
| 県道本庄福富線 | 国道431号線の本並集会所前交差点 | 国道431号線の本並集会所前交差点は、車の交通量が多く、横断歩道はあるが信号機がないので生徒が登下校で横断するには危険である。 | 交通信号機は、県内でも数か所しか設置されない状況にあります。要望箇所は、現在のところ、設置予定はありませんが、信号機の移設による対応であれば警察本部や道路管理者と設置に向け検討します。 | 警察   | 対策済    |

## (湖北中学校)

| 路線名     | 位置             | 通学路の状況・危険内容   | 対策内容  | 事業主体 | 対策予定時期 |
|---------|----------------|---|---|------|--------|
| 市道古志大野線 | 旧長江小学校前点滅信号機付近 | ①小学校閉校後赤色回転灯が点灯しなくなり、押しボタン式の点滅信号が赤になっても、すぐに停止しない車が増えている。<br>②歩道が狭くて、自転車の通行が安全にできない。<br>③車道の白線が消えたり、草の繁茂のために見通しが悪くなっている所があり、危険である。 | ①「スクールゾーン」標示は、小学校から半径500mの位置に施工することとされています。検討の結果、箇所への標示は、この距離から大きく離れるため出来ません。<br>②歩道を「自転車通行可」とする場合、歩道の有効幅員が3m以上必要なため、現状では設置できません。なお、歩行者が優先ではありませんが、車道または交通の状況に照らして、通行の安全を確保するために、普通自転車歩道を通行することがやむを得ないと認められる時は、歩道を通行することができます。<br>③について、年1回ではありますが、除草作用を行っています。H29年度、路肩の土砂の撤去は実施いたしました。 | 警察   | 対策不可   |
|         |                |   | 松江市   | 対策済  |        |